

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言を改訂 ～気候変動の影響を踏まえた治水計画への見直し～

国土交通省では、今般、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」が取りまとめた提言改訂版を踏まえ、水系ごとに、洪水の流量がどの程度増加するか等の科学的な分析を行い、気候変動の影響を考慮した治水計画へ順次見直し、治水対策をさらに強化してまいります。

- 近年、水害が激甚化・頻発化しており、今後も気候変動の影響により降水量が増大すること等が懸念されていることを踏まえ、平成30年4月に有識者からなる「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」（以下、「技術検討会」）を設置し、令和元年10月に技術検討会から提言が公表されました。
- その後、気候変動予測モデルによる新たに整備されたアンサンブルデータを用いた分析や、気候変動を踏まえた治水計画の具体的手法等について、技術検討会で議論を進め、今般、改めて「提言 改訂版」としてとりまとめられました。
- 改訂版では、気候変動を考慮した治水計画へ見直すにあたり、計画で想定する外力を世界の平均気温が2度上昇した場合を想定した降雨量とするとともに、過去に経験したことのない雨の降り方も考慮した上で、治水対策の検討の前提となる基本高水を設定すべきことが示されました。

<改訂の概要>

- ・ 暫定値として公表した「2℃上昇時の降雨量変化倍率」を精査し、確定値とした。
- ・ これまで検討対象外としていた「島しょ部地域」および「短時間・小流域の場合」に対して、適用可能な降雨量変化倍率の値を示した。
- ・ 「気候変動の影響を踏まえた治水計画」について、具体的な検討手法を示した。 等

※添付資料：気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版【概要】を参照

- 提言や検討会の開催状況、資料等は、以下 URL に掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html

【問い合わせ先】 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

課長補佐 齋藤 正徳（内線：35352）

係長 石田 卓也（内線：35376）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602